

## 高浜市総合計画審議会(第5回) 会議録

日 時	平成25年10月30日(水) 午後7時～8時10分		
場 所	場 所 高浜市役所 第2会議室	傍聴人数	9人
出席者	委員 中川幾郎、中川勝利、阿知波勝義、井野代司彦、岩月義成、小松邦明、 酒井康満、高桑雄司、竹内一仁、内藤靖子、古橋知美、杉浦幸七 (12名出席)		
中期 基本計画 策定会議 メンバー	(兼 副市長	杉浦幸七)	○ 自治推進チーム 岡島正明
	○ 教育長	岸上善徳	○ 財政チーム 竹内正夫
	○ 企画部長	加藤元久	○ 生涯学習チーム 内藤克己
	○ 総務部長	新美龍二	○ 子育て・子育てチーム 磯村順司
	○ 市民総合窓口センター長	大岡英城	○ 産業・観光チーム 山本時雄
	○ 福祉部長	神谷美百合	○ 環境チーム 山下浩二
	○ こども未来部長	神谷坂敏	○ 都市基盤・防犯・防災チーム 芝田啓二
	○ 都市政策部長	深谷直弘	○ 地域福祉チーム 杉浦崇臣
	○ 議会事務局長	森野 隆	○ 健康チーム 加藤一志
	(17名出席)		
中期基本 計画策定 プロジェクト メンバー	○ 自治推進チーム (人事グループリーダー)	野口恒夫	× 都市基盤・防犯・防災チーム (都市整備グループリーダー)
	○ 生涯学習チーム (学校経営グループ主幹)	神谷 理	○ 地域福祉チーム (介護保険グループリーダー)
	× 産業・観光チーム (地域産業グループリーダー)	杉浦義人	○ 健康チーム (福祉企画グループリーダー)
(4名出席)			
事務局	市長 吉岡初浩 (兼 企画部長 加藤元久) (兼 地域政策グループ リーダー 岡島正明 (自治推進チームリーダー)) 地域政策グループ 主 幹 三井まゆみ 同 副主幹 鈴木明美 同 主 査 山本衣江 同 主 査 山本久美 同 主 査 榊原雅彦 同 主 事 中村 彩 同 主 事 岡田真吾 (8名出席)		
次 第	1 あいさつ 2 議題 1) 中期基本計画(素案)について 【資料2】【資料3】 2) 素案発表会について 【資料4】 3 その他		
資 料	資料1 高浜市総合計画審議会(第4回)会議録 資料2 第4回総合計画審議会(9月24日開催)における意見 資料3 第6次高浜市総合計画 基本計画【中期】〔素案〕 資料4 中期基本計画 素案発表会 進行方法【案】		

## 1 会長あいさつ

- ・この審議会は4月に発足して以来、5回目を数えている。11月6日（水）から、「中期基本計画素案発表会」を皮切りに、いよいよ素案に対する意見募集が始まる。
- ・今日は、素案公表直前の最終確認である。これまでの審議会の意見を踏まえて、どのように修正されたのかを担当グループリーダーから説明していただく。それを踏まえ、質疑・意見をしっかりと出し合って、素案内容を確定させてまいりたい。
- ・限られた時間ではあるが、委員の皆様は積極的に発言をお願いしたい。なお、意見を出す時間を多くとりたいので、行政側のご説明は的確に、手短にお答えいただきたい。

## 2 議題

### 1) 中期基本計画（素案）について 【資料2】【資料3】

- 会 長 : ・前回審議会でのご意見を振り返りながら、素案内容を確認してまいりたい。
- ・第1章は「はじめに」は、「総合計画とは」といった総論の部分、また「第2章」は基本構想であり、既に議会で議決されたものである。そのため、「第1章」と「第2章」は、この審議会で検討するというものではなく、改めて振り返る程度にしかすぎない。この審議会の検討事項というのは、第3章の基本計画以降、すなわち28ページ以降の部分になる。
  - ・目標（1）から順番に検討を進めて、次に第4章「計画の進行管理」、最後に、第1章「はじめに」と第2章「基本構想」について触れる。

行 政 : ・(資料3をもとに、目標（1）の修正点を説明)

- 会 長 : ・前回の審議会では、修正意見はなかったが、文字の配りやリズムを変えたということである。

(意見なし)

- 会 長 : ・原案どおりということで、ご承認いただけるか。

一 同 : (「異議なし」の声)

- 会 長 : ・次に目標（2）である。前回の審議会では、資料2のとおり、指標について2つの意見が出ている。
- ・1つは、実質収支額は事業をやらない、あるいは未実施でも黒字になるため、適切な指標とはいえないのではないか。2つ目は、歳入に対する公債費は、次世代に向けて必要な投資もあるのではないか。この2つの指標の設定には、さらに工夫が必要ではないか、ということである。

行 政 : (資料3をもとに、目標（2）の修正点を説明)

- 委 員 : ・「こんなところに取り組みます！」の星の3つ目「公共施設のあり方を具体的に検討するとともに、その内容を市民に公表し、問題意識を共有します」について。問題意識を共有することが、取り組みではなく、公共施設のあり方を具体的に検討することが取り組みではないか。
- ・他の目標は、「増やします」「高めます」という「～します」という表現をされているのに対して、目標（2）に関しては、「こんなことに取り組みます！」が全体的に、「努めます」「提供します」という話に終わっており、積極性や前向きな言葉が感じられない。

- 行政 : ・公共施設のあり方については、40年間という長期的なスパンで考えている。まずは、市民の方と公共施設のあり方について問題意識の共有を図っていくことが大切であり、中期の4年間の中で、それを目指していきたいと考えている。
- 委員 : ・その先には、いろいろな機能の複合化・集約化というものが見えてくる。しかし、この中期の段階では、そこまでの状況ではないと考えている。
- 会長 : ・前期基本計画と比較しても、他の目標は、多少なりとも前向きな話があるが、ここの目標については、どうも後ろ向きな印象である。
- 行政 : ・擁護するわけではないが、財政という分野の性格上、直接の事業部局ではないので、能動的な書きぶりはなかなか難しい。
- 行政 : ・財政という分野は、直接事業を行うところではないので、他の目標と比べると、内部事務的な内容になる。
- 委員 : ・今、委員がおっしゃるような取組みについては、「こんなことに取り組みます！」を具現化するためのアクションプランの中で出てくる。
- 委員 : ・今度は、質問ではなく、確認の意味で教えていただきたい。「みんなで目指すまちづくりの指標」で、自主財源の額が指標になっている。これは財政部局が頑張れば変えられるものか、ほかのところが頑張ってもらわないとできないということか。
- 行政 : ・基本的には変えられるものである。経済の状況によって、市税の増減は出てくる可能性はあるが、基本的には、市自らが調達できる財源ということで、それを増やすために、何らかのアクションを起こしていくということである。
- 委員 : ・自主財源の額のところで、指標が横向きということは、現状維持ということか。
- 行政 : ・はい。今の段階では、現状は最低でも維持していこうということになっているが、まだ、目標値のところが入っていない。これから、中期財政計画をつくっていき、その計画の中で自主財源がアップすれば、指標の目標値もアップする。
- 委員 : ・最終的には、現状の100億円というラインは確保していかないと、今後の行政サービスがしっかり提供できていかないと考えている。
- 委員 : ・今回の目標達成に向けての考え方の中に、「自主財源の安定した確保」、「財政基盤を強化することが重要」と書かれていたので、指標の方向を示す矢印は、当然上向きだと思っていた。
- 委員 : ・歳入の大幅な増加が見込めず、きちんと自主財源の確保策をとらないといけないという状況にあって、指標の方向が横ばいの矢印で大丈夫なのか。
- 行政 : ・現段階では、まだ中期財政計画ができていないので、判断できないが、このラインを維持しなければいけないという考えをとっている。
- 委員 : ・そうすると、自主財源の確保は駄目だったとなると、この数値は下がるということもあり得るのか。努力義務が感じられない。
- 行政 : ・先ほど申しあげたように、自主財源の確保に努めるために、いろいろなアクションを起こしていく。そのアクションも、どれだけの額ということを決めてアクションを起こしていく。
- 行政 : ・ただし、結果として、その額に達しないということも出てくることはあるかもしれない。

- 会 長 : ・一委員として発言したい。自主財源の額を指標に変えたのは、前の案よりはましである。
- ・ただし、財政調整基金をどう扱うかの基準を入れてもらいたい。今は、その記述がない。例えば100億円の中に、財調から10億円充当した場合でも、「自主財源100億円確保」ということになる。つまり、貯金を取り崩して財源に入れても、自主財源として計上できるという形になっている。そこをきちんと明確化してほしい。
- 委 員 : ・委員から指摘のあった「こんなことに取り組みます！」星3つ目の、公共施設のあり方のところであるが、「問題意識を共有します」という、問題意識は、市の財政の問題を市民と共有したいということを、中期で掲げるということか。
- 行 政 : ・これまで公共施設のあり方については、公共施設マネジメント白書を作成して、施設の現状と課題をまとめてきた。
- ・今後の40年間を見据えた場合、今までと同じように施設を維持していくのは、今の財政状況では不可能である。そうしたところを、今後の公共施設を考えていく中で、当然市民の方が利用されている施設等もあるので、機能の複合化・集約化というプランを取り組まなければ進めていけない。そういうところをご理解いただくために、問題意識の共有をお願いしたいという内容である。
- 委 員 : ・そうしたら、問題意識というよりも、施設の統廃合とか、もう少し具体的な取組みを表現された方が、市民にわかりやすいと思う。
- 会 長 : ・これについては、集約したいと思う。2人の委員から論述が逆転しているというご指摘をいただいている。つまり「市民と問題意識を共有し、その内容を具体的に検討する」というのが本来の順番ではないか。現行案では、市民に「問題を公表して共有すること」が仕事になっているが、そうではない。
- ・財政の分野に関してのことなので、「財政見通しを踏まえたうえで、将来の公共施設のあり方の具体的な検討を市民とともに進めます。」というような表現にしたなら、すっきりするのではないか。
- 行 政 : ・公共施設のあり方の検討については、平成23年度に公共施設マネジメント白書を作成し、その中から問題点を抽出し、24年度に有識者の皆さんを含めた検討委員会を立ち上げ、今後の公共施設のあり方をどうしていくかをご検討いただいた。
- ・その中身を、まだまだ市民の皆さんに十分にお伝えできていない中で、市民の皆さんと今後の公共施設、これまでと同じように維持していこうと思うと、実は40年間で500億円の工事費用が必要であるというデータが出ている。こういった、今後の公共施設のあり方に対する問題を、市民の皆様には十分理解していただくところが、まだ不足しているので、こういった書きぶりをしている。
- ・実際、公共施設のあり方を検討していく中では、5年間ごとにローリングしながら見直しを進めていく。そういった中で、具体的なあり方を検討していきながら、さらに今までの課題を市民の皆様にお伝えして、問題意識を共有していく。公共施設のマネジメント基本方針で、こういう考え方が示されているので、このような記述をさせていただいた。

- 会 長 : ・おっしゃる趣旨はよくわかった。で、あればあるほど「問題意識を共有します」で止めるのはまずい。問題意識を共有することが目的ではなく、公共施設のあり方を決断することだ。ファシリティマネジメントそのものを書けばいい。やはり皆さんは、言葉の順番に納得していない。
- ・「問題意識が共有されていない」というのは、当局としては危機意識かもしれない。あれもほしい、これもほしい、何でもほしい、それでは成り立たないという危機感を持っていると思う。そこのところを、もう少し、うまく伝わるような書きぶりが必要である。
- ・この件については、後で検討することとして、いったん前へ進みたいと思う。
- 行 政 : (資料3をもとに、目標(3)の修正点について説明)
- 委 員 : ・「目標が達成された姿」の2番目、『『個人のまなび』を市民がともに学び合う力に高める・・・』だが、最初の「個人のまなび・・・」というくだりは必要なのか。もう少し簡略化して、市民にわかるような表現にさせていただくとよい。
- 行 政 : ・前期基本計画では、個人がいろいろと学んで、個人の人材力のアップ、「個人を磨く」ところに視点を置いて取り組んできた。前期基本計画を受けて、少しずつまちづくりのほうに、その成果を活かしていただきたいという趣旨で、今回の中期基本計画をまとめている。そのため、「個人のまなびからまちづくりへ」と書かせていただいている。
- 委 員 : ・私も多分そうだろうと思っているが、これを一読して理解していただけるかどうか。「個人の学び・・・」は、表現が重複している気がする。
- 行 政 : ・今のご意見を踏まえて、例えば「個人で学んだ成果をまちづくりに積極的に活かしていきます」というような、簡略化した表現では、わかりづらいか。
- 会 長 : ・今、おっしゃったとおりに修正されるとよいと思う。
- ・行政が言われることは実に正しく、ユネスコの生涯学習理論のことを言われていると思う。堅苦しく言えば、一人ひとりが自己実現していく、「個人的自己決定能力の確立」という言い方をする。2つ目は、「集団的自己決定能力の確立」。その2つをつなぎ合わせようというのが、ユネスコの方針であり、それを踏まえて書かれている。だから、個人の学びを集団的なまちづくりに活かしていくというつなぎをすればいいと思う。
- 行 政 : (資料3をもとに、目標(4)の修正点について説明)
- 会 長 : ・これについては、あちらこちらに「地域資源」という言葉が出ているが、「地域資源」の定義がそれぞれ違っていて混乱するのではないかとということで、直していただいた。
- 委 員 : ・この前、会長からも指摘があったが、これを取って見たらどうという話があったと思うが、あえて「ひと・もの・こと」という言葉を入れたのは意味があるのか。
- 行 政 : ・この「ひと・もの・こと」という言葉は、教育基本構想でも使っており、学校現場の総合学習の中では、「ひと・もの・こと」というのは外せないキーワードになっている。
- ・前回、「地域資源」という言葉が誤解を招くという指摘があり、地域資源という

言葉を取って、まちの資源として具体的に「ひと・もの・こと」と変えた。

- 委員 : ・それはわかったが、まちの資源と変えたことで、いろいろこの中で、「ひと・もの・こと」が出てくる。全部共通した意味でいけるのか。違うところで、「こと」というのが、意味が同じととらえていいのか。
- 会長 : ・地域資源のところでは定義していない。ここだけか、「ひと・もの・こと」は、確かにそうか。
- 行政 : ・はい、そうである。  
・実際に「ひと・もの・かね」はわかっても、「こと」がわからないだろうということだった。「こと」は無形的なもの。それでわざわざ注を設けて、「ひと・もの・こと」は、この下位の教育基本構想とも重なるので、ぜひ残していただきたい。
- 会長 : ・他にも「地域資源」という言葉が出ていたが、ここで地域資源＝「ひと・もの・こと」と言われたら、そのほかも全部、「ひと・もの・こと」か、ということで、ここを変えてもらった。
- 委員 : ・わかった。
- 会長 : ・それでは、目標（４）は原案のとおりとする。
- 行政 : （資料３をもとに、目標（５）の修正点について説明）  
（質疑なし）
- 会長 : ・それでは、目標（５）は原案どおりとする。
- 行政 : （資料３をもとに、目標（６）の修正点について説明）
- 委員 : ・「こんなことに取り組みます！」の４つ目の星印のところ、「地域の自然、伝統文化、施設などの観光資源をつなぎ」とうたっている。この「観光」という文言が私にはピンとこない。  
・特に南部地区は観光資源がほとんど皆無とあっていい。ここの趣旨としては、高浜市にある様々な「地域資源」をつなぎ、組み合わせることによって、まちの魅力を高めていくということではないか。  
・従って、「観光資源」ではなく、「地域資源をつなぎ」という元々の案の方がよいのではないか。
- 会長 : ・ここはむしろ地域資源といった方がいいのではないか。そのご趣旨は、「観光資源」という言葉がひっかかるということである。
- 行政 : ・観光資源という言葉を使うのは、若干、抵抗があったが、地域資源という言葉を整理する中で、この部分は観光というイメージがあったため、観光資源という言葉を使わせていただいた。
- 会長 : ・そうすると、ここからつながっている文章を活かして、「自然・伝統文化、施設などの地域資源をつなぎ」としてはどうか。  
・後半で「賑わいの創出、交流人口の拡大」とあるので、ここにはもう観光概念は入ってくる。「新しく観光を興そうよ」という趣旨になってくると思う。
- 委員 : ・「目標達成に向けての考え方」の３番目に、地域資源という言葉が残っているが、それはよかったか。
- 行政 : ・コミュニティ・ビジネスの中で、地域資源という表記をさせていただいた。こ

ちらのほうは残させていただく。

会 長 : ・教育委員会は地域資源＝「ひと・もの・こと」と定義すると、ほかのところで出てくる「地域資源」の統一性が崩れるというところが問題になったが、別に差し障りのない地域資源という使い方もあるということである。

行 政 : ・目標（７）の変更点はない。

（質疑なし）

会 長 : ・それでは、目標（７）は原案どおりとする。

行 政 : ・目標（８）の変更点はない。

委 員 : ・「みんなで目指すまちづくり指標」の①に「１１月に調査を実施」とあるが、これは実際の冊子には載らない言葉か。

事務局 : ・素案公表の段階で、現状値が入っているものと入っていないものがある。入っていないのは１１月に調査をするので、今入っていないという意味で載せているが、計画が出来上がった段階では、この言葉は削除する。

会 長 : ・それでは、目標（８）は原案どおりとする。

行 政 : （資料３をもとに、目標（９）の修正点について説明）

委 員 : ・やはりここに、将来を担う「子ども」に関する取組みを入れてほしい。

行 政 : ・防災教育であるから、大人から子どもまで、すべて包含するという形で、ご理解いただきたい。

委 員 : ・以前のアンケートの中で、子どもが防災の関心度が低いというデータが載っていた。特に私も今、子ども防災リーダーの養成をやっているが、やはり将来を担っていくのは子どもたちである。

・高浜のおまんと祭りも、やはり今、一番問題になるのは若集。要するに伝統文化を守っていくためには、子どもたちを育てなければいけない。ここには「子ども」という言葉を入れていただけたらありがたい。

行 政 : ・子どもの防災は非常に重要だと、私も認識している。そういったところも含めて、「こんなことに取り組みます！」では、防災教育という言葉に留めさせていただき、この下のアクションプランの中では当然、高浜カリキュラムも含めて、子どもの防災教育について記載したいと思っている。

委 員 : ・前回と同じような議論である。その言葉を信じて、アクションプランの方で表現していただくように、よろしくお願ひしたい。

会 長 : ・ただいまの発言は、議事録が残る。その時期にきちんと意見を反映したという証拠品を出していただきたい。よろしくお願ひします。

委 員 : ・「防災教育」という言葉は載っているが、「防犯教育」という言葉はなくてよいのか？

行 政 : ・防犯教育というのはあまり使わない言葉である。防犯講習という言葉のほうが多く、警察の方が来ていただいて取り組み、講話をしていただくのはある。

委 員 : ・この書き方では、防犯教育の部分が薄れるととれるので、私は検討してもらった方がいいと思う。

- 行政 : ・防犯には様々な取組みがあり、そういったところを含め、自助・共助の意識を高めていただくということで、こうした記載をさせていただいた。
- ・しかし、委員のご意見を踏まえ「防災教育や防犯講話等を通じて」ということで、「防災・」の部分と講演会の「会」をカットしたほうがわかりやすいと思い、「防犯講話」と変更させていただければと思うので、よろしくお願ひしたい。
- 会長 : ・それでは、将来のアクションプランレベルの取組みに注目するという条件がついているが、原案通りとする。
- 行政 : (資料3をもとに、目標(10)の修正点について説明)
- 会長 : ・これについては、前回の審議会で合計4点の意見が出ていて、それに対応した修正をさせていただいた。
- 委員 : ・一つ教えていただきたい。「こんなことに取り組みます！」の最初の「ボランティア活動者を支援する人材」というのは、困りごとを抱えた方のレベルとは違う方のことか。
- 行政 : ・「発掘養成」に、このボランティア活動者がかかっていると考えていたが、確かにおっしゃるように「支援する」と、かかっていると捉えられてしまうので、ここは「、」を入れさせていただく。
- 委員 : ・「困りごとを抱える方」を支援する人がボランティアの方か。
- 行政 : ・その困りごとを抱えた方も支援する人材も、これはボランティア活動者には変わらないので、ここの言い回し自体を「困りごとを抱える方を支援する人材などのボランティア活動者の発掘養成」と直させていただきたい。
- ・その後も、「これらの方」というのは活動者が継続的に活動できる場と修正させていただきたい。
- 会長 : ・それでは、今のご指摘を踏まえ、文章の修正をお願いします。
- 行政 : ・目標(11)については、前回、前々回と変更はない。
- (質疑なし)
- 会長 : ・それでは、目標(11)は原案通りとする。
- 会長 : ・次に、第4章「計画の進行管理」に入る。審議会で修正のご意見はないし、素案の修正もない。
- 委員 : ・文章でPDCAサイクルと書いてあっても、多分意味がわからない。スペースがあるので、円がぐるっと回った絵を入れた方が、市民にとってはイメージがわくのではないか。
- 会長 : ・第4章は原案どおりで、ただ今ご指摘のあった円の図をスペースがあれば、入れてほしいという要望を申し入れる。
- 事務局 : (資料3に基づき、第1章と第2章について説明)
- 会長 : ・第1章については、総合計画の性格や構成、期間などについて改めて説明している。
- ・また、第2章の基本構想は、既に議会で議決されている事項である。基本構想は前期・中期・後期全体を拘束するもので、変更すべきものではないことをご理解いただきたい。
- ・私たち審議会の役割としては、第3章の基本計画以降を審議したわけである。



18ページ以下、目標の中身に入る27ページまでは説明であるので、もう既に審議は終わっていると理解している。

・では、第1章「はじめに」から、第3章「基本計画の見方」まで、このとおりでよろしいか。

一同：（「異議なし」の声）

行政：・目標（2）の公共施設のあり方に関する部分について、素案を修正させていただきたい。

・会長からご助言いただきましたとおり、「問題意識を共有しながら市民とともに検討します」といったような文言に変えさせていただきたいと考えている。

会長：・それで結構です。

・毎回申し上げているが、大言壮語もしていない、非常に着実な、地に足のついた計画になってきたと思う。

・もう一つは、高浜市で取り組んでいる市民とともに進める行政。これは、私は将来、立派な観光資源になりうると思っている。いつも言うように、神社仏閣、温泉地だけが観光ではない。「あこがれられる」「学ばなければいけない」と思えるようなものは、すべて観光対象である。そういう意味で、もっともこのまちを市民とともに進めていただくことが、高浜市の名を全国に知らしめることにつながると思う。ことのついでにうまいもの、ことのついでに旅館があるというのは、付加価値であり、それは絶対価値ではない。そのことを申し上げておきたい。

## 2) 素案発表会について 【資料4】

事務局：（資料4に基づいて、素案発表会の進め方について説明）

会長：・審議会委員の皆様は、ご都合のつく限りご出席いただいて、場合によってはご発言を願いたいということである。

・私も、たくさんの方に出席していただいた方が心強い。よろしく願いたい。

委員：・素案を発表される際、2017年の目標値が空欄だが、これは当日までに埋まるのか、それとも後日か。いつ、どういうふうに決まるのか。

事務局：・素案発表の段階では、まだアンケート等もとっていないものもあるので、すべて統一で空欄の形にさせていただく。これは、前期の素案公表も、同様の形をとっている。

・意見を募集した後、アンケートの結果も出そろうので、その段階で目標値を設定し、次回の審議会の際には、目標値を入れた形でお示しをさせていただく。

会長：・発表していただく職員におかれましては、3分という限られた時間で、市民の方々にわかりやすい説明をしていただくよう、タイムキーピングも含め、十分な準備をよろしく願いたい。

## 3 その他

事務局より、「今後のスケジュール」、「臨時議会の日程」、「議事録（案）の送付」について連絡。

第7回審議会 → 12月18日（水）午後7時～